

平成30年度 第7回柿崎区地域協議会 次第

日時：平成30年10月16日（火）午後6時

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 内 容

(1)諮問事項

- ・ 柿崎農業構造改善センターの廃止について . . . [資料No.1]

(2)協議事項

- ・ 柿崎区地域協議会視察研修について . . . [資料No.2]

(3)報告事項

- ①地域の交通を考える会からの報告 . . . [資料No.3]
- ②市からの報告

5 その他

- ・ 第8回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：平成30年11月20日（火）午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

6 閉 会



資料No. 1

上農振第34053号
平成30年 9月25日

柿崎区地域協議会
会長 小出優子様

上越市長 村山秀幸
(農林水産部農村振興課)



柿崎農業構造改善センターの廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 80号 柿崎農業構造改善センターの廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

担い手育成や複合営農による農業構造改善を目的として活用してきたが、認定農業者の増加や農地集積が進んだことから、柿崎農業構造改善センターを公の施設として廃止することに関し、柿崎区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

なお、建物及び設備の一部は、えちご上越農業協同組合に貸付け、利用組合が農産加工室等において味噌づくり等に活用する予定である。

別紙

現況	諮問内容
<p>1 目的 農業用地の利用計画等の調整及び管理を推進するとともに、農業者の連帯による地域の活性化並びに農業構造の改善及び生産性の向上の促進を図り、もって地域の農業振興及び発展に寄与するため、農業構造改善センターを設置する</p> <p>2 名称及び位置 柿崎農業構造改善センター（柿崎区荻谷 1145 番地 1）</p> <p>3 施設 (1)相談室 (2)農事研修室 (3)会議室 (4)農産加工室 (5)その他付属施設</p> <p>4 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで</p> <p>5 休館日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</p>	<p>1 廃止予定日 平成 31 年 3 月 31 日</p>

※ 廃止後の施設の取扱いについては参考資料 1 のとおり、施設の利用状況等については参考資料 2 のとおり、施設に関する位置図・平面図については添付資料のとおり

廃止後の柿崎農業構造改善センターの取扱いについて

1 廃止の時期

・平成31年3月31日

2 廃止する施設

施設名	面積
相談室	24.30 m ²
農事研修室	16.20 m ²
会議室	58.32 m ²
農産加工室	64.80 m ²
その他附属施設	134.46 m ²
合計	298.08 m ²

3 廃止後の取扱い

・公の施設としては廃止するが、建物及び設備の一部の貸付を行う

① 貸付先 えちご上越農業協同組合

② 貸付開始日 平成31年4月1日

③ 貸付する施設

施設名	面積
農産加工室	64.80 m ²
その他附属施設	24.30 m ²
合計	89.10 m ²

③ 利用目的

・自家用みそ等の加工を通して「地産地消の推進」「食文化の継承」「地域活性化」に寄与する。

柿崎農業構造改善センターの利用状況等について

1 施設の概要

- (1) 設置年月 昭和 62 年 11 月
- (2) 施設の構造 木造 2 階建
- (3) 延床面積 298.08 m²
- (4) 施設内容

施設名	面積
相談室	24.30 m ²
農事研修室	16.20 m ²
会議室	58.32 m ²
農産加工室	64.80 m ²
その他附属施設	134.46 m ²

2 施設の利用状況

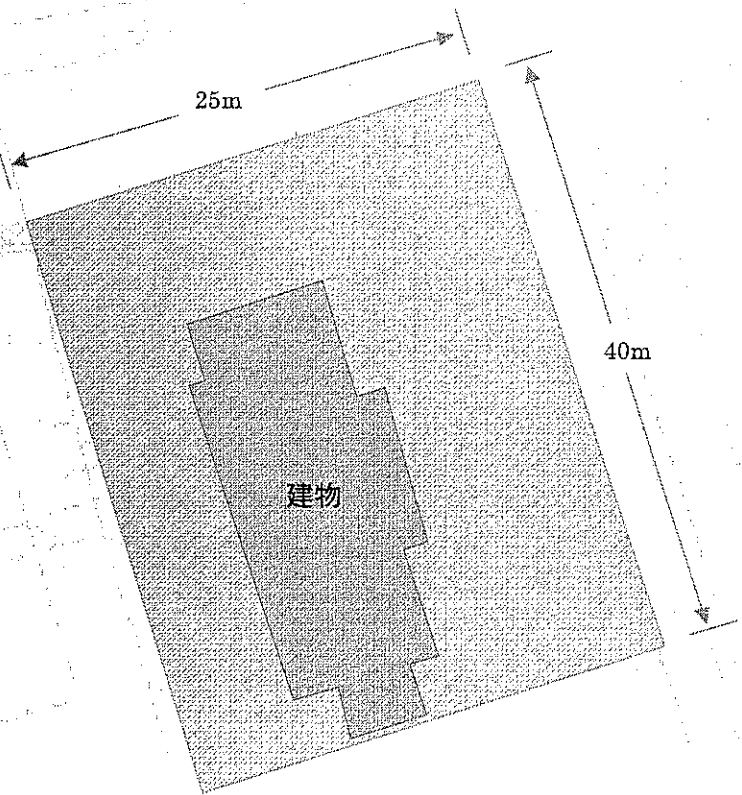
区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	1,595 人	981 人	1,030 人
会議室利用者数	125 人	15 人	15 人
農産加工室利用者数	1,470 人	966 人	1,015 人

3 施設の管理における市の収支状況

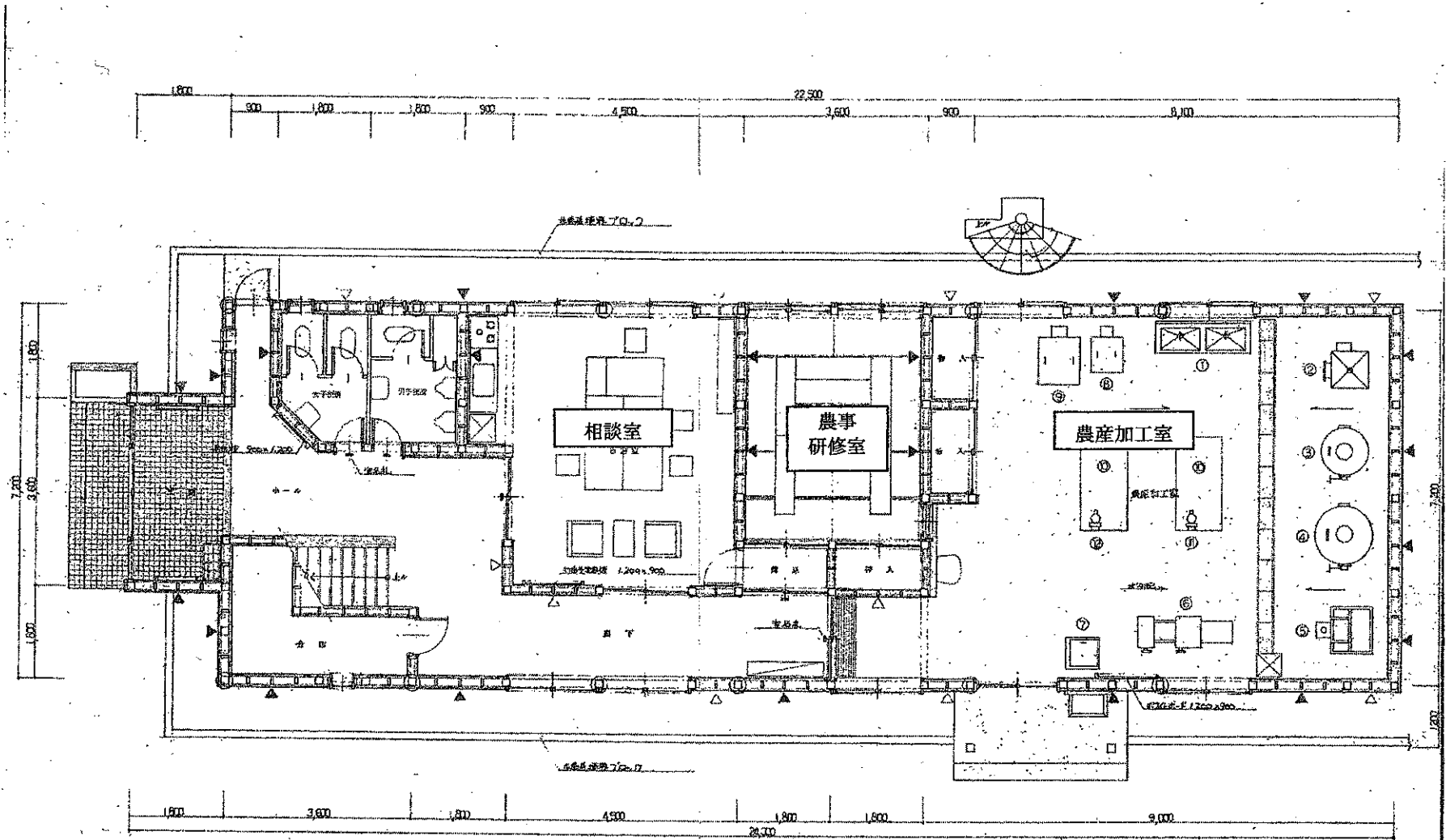
区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①収入	使用料収入	298	266	254
	その他	28	28	28
	合計	326	294	282
②支出	施設維持管理費	857	837	766
	うち委託料	271	254	252
	その他	-	-	-
	合計	857	837	766
③公費投入額 (②-①)		531	543	484
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位: 円)		333	554	470



柿崎農業構造改善センター敷地略図



柿崎農業構造改善センター（平面図）



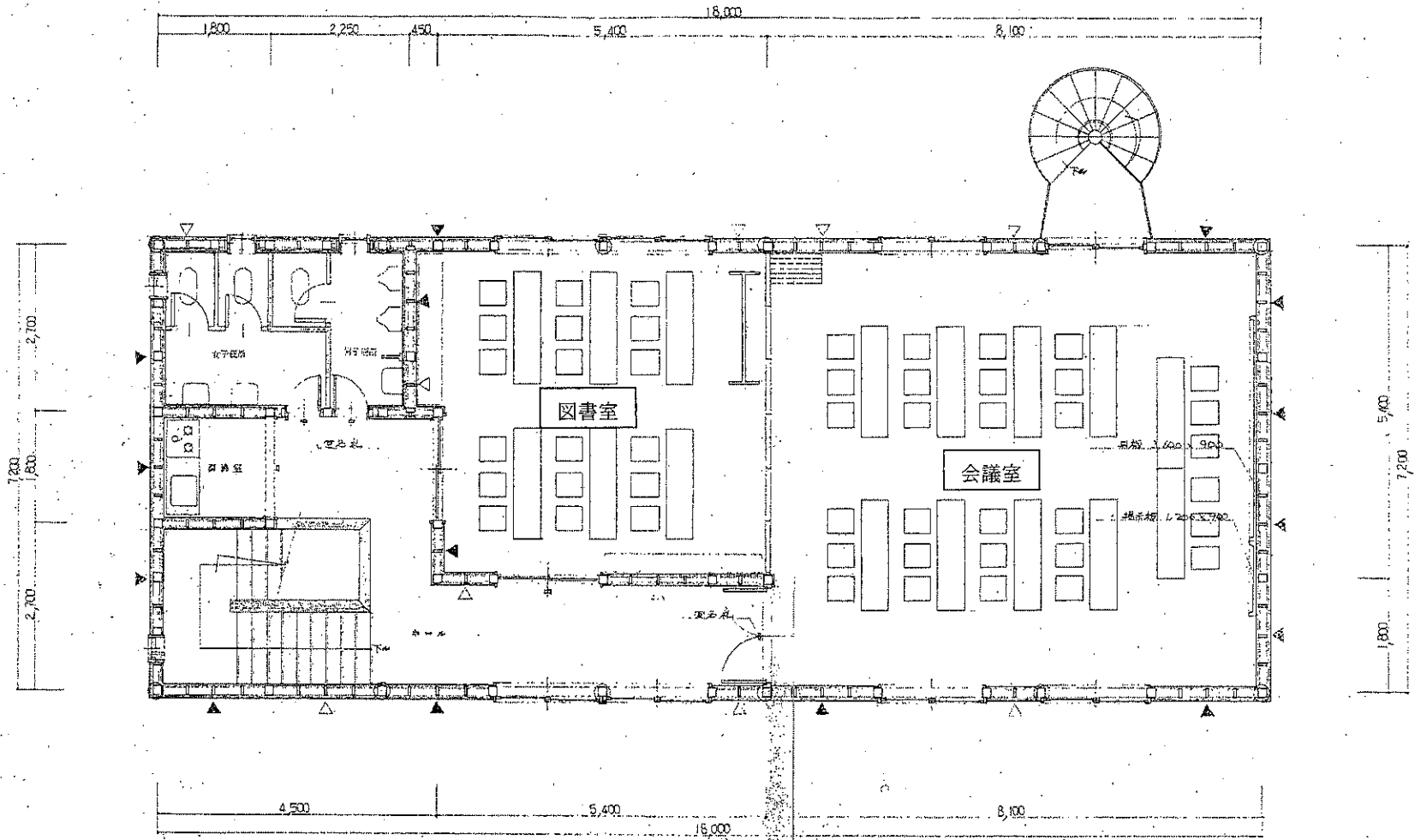
①	三連カンフ	⑦	真空包装機
②	カンボロワイパー	⑧	自動溶接機 15kVA
③	ガスの継ぎ100L	⑨	30L桶
④	50L 770>加工	⑩	作業台 (2台)
⑤	五十リキ桶	⑪	製粉機
⑥	ワイヤレス電線機	⑫	三口700L

2階平面図 1/50



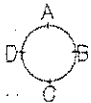
○	窓	135 × 135
□	窓	135 × 135
△	窓	135 × 60
▲	扉	2 × 135 × 60

工事名 柿崎農業構造改善センター建設工事
 図紙番号 A-24-6
 設計者 62-3
 設計日 62-3-15
 設計士 藤田 隆夫



凡例		
○	窓枠	135・135
□	扉	135・135
△	窓	135・60
▲	窓	2・135・60

2 階 平 面 図 1/50



工事名	梅田町農業構造改善センター建設工事
図面番号	62-24-7 建築
1/50	62・3 縮尺 1/50
設計	梅田一級建築士事務所
監理	梅田一級建築士事務所

平成 30 年度 柿崎区地域協議会視察研修行程表

- 1 視 察 先 : 岐阜県関市 関市役所及び板取めばえ保育園
- 2 日 時 : 平成 30 年 11 月 15 日 (木) 午前 7 時～午後 8 時
- 3 行 程
- (集 合) 午前 6 時 55 分 柿崎区総合事務所
- (出 発) 午前 7 時 00 分
- (昼 食) 午前 11 時 45 分 岐阜県関市内
- (視察研修) 午後 1 時 関市役所
〒501-3894
岐阜県関市若草通 3 丁目 1 番地
☎0575-22-3131 (代表)

保育園を管轄する関市役所子ども家庭課の担当者から話を伺う。

- (移 動)
- (視察研修) 午後 2 時 30 分 板取めばえ保育園
〒501-2901
岐阜県関市板取 1804 番地
☎0581-57-2250

板取めばえ保育園を見学させていただき、保育士から話を伺う。

- (出 発) 午後 3 時
- (到 着) 午後 8 時 柿崎区総合事務所

スクール混乗バス	<p>小中学生のスクールバスを一般利用者也利用する。上越市内では5区で運行している。</p> <p>合併前に大島村と牧村で村営バスとして運行され市営バスとして引き継がれた。合併後に頸城区、安塚区、名立区の3区で追加されている。</p> <p>市営バスは民間バスよりも料金が低く設定されている。</p>
デマンドバス	<p>デマンド方式による公共交通機関の運行は、過疎地をかかえる地方自治体などで運行されている。</p> <p>柿崎区内では黒岩線、水野線、上直海線で運行されている。</p> <p>区内では、デマンド区間で乗車する場合は出発時刻の1時間前までに電話予約が必要。</p> <p>バスでなく(デマンド方式の)乗合タクシーなどとして導入される例もある。</p> <p>また、アクセスバスを走らせるほどの需要がない都市と空港を結ぶアクセス手段として用いられる例もある。</p>
乗合タクシー	<p>9人以下の旅客を運ぶ営業用自動車を利用した乗合輸送を乗合タクシーと呼ぶことがある。</p> <p>主に深夜に別の交通機関がなくなる地域や、過疎地など路線バスの機能が十分に発揮できない場所などで運行されている。</p> <p>上越市内ではアイエムタクシーと新井タクシーが中郷区内で運行している。</p> <p>タクシー事業者が行っており、タクシー車両を用いるためこの名前がついているが、市内では所定のダイヤと停車地に従って運行しており、利用者はタクシーというより路線バスに近い感覚で利用することになる。(停留所が決められる。)</p> <p>使用される車種は、乗車定員(乗務員を除く)6~9人の「ジャンボタクシー」が多い(利用者が少ない場所では、乗車定員(乗務員を除く)4~5人の一般的なセダン型タクシーを使うこともある)。</p>
自家用有償旅客運送	<p>自家用車を使用し有料で人を輸送するサービス。</p> <p>NPOが運営するものや市町村が直接管理するものもある。上越市内ではNPOが運営する例はないが、市営バスはある。</p> <p>妙高市ではNPOが運営する事例がある。</p> <p>導入するには運営母体をどうするか? 運転手の技量の担保は? 事故が起きた時の補償は? 等の問題もある。</p>
タクシー券補助	<p>上越市では身体障害者・精神障害者支援として24,000円/年(500円券×48枚)と高齢者外出支援として9,000円/年(150円×5枚×12か月)が支給されている。</p> <p>全国的の市町村でタクシー補助制度が実施されているが対象者が限定されている。</p>

第12回えちご・くびき野100kmマラソンの中止に至る経緯

1 経緯

〔10月5日（金）〕

○10:00 臨時実行委員会を開催（45名出席：副実行委員長、各部会正副部長及び事務局）

・入手していた上越地域の台風情報は次のとおり

- 台風25号は、7（日）朝9時頃には青森県周辺にある。
- 風のピークは、午前6時から午前9時、海岸沿いは西寄りの風が強い。
- 最大風速10～15m/s、最大瞬間風速で20m/s
- ※この時点では、警報発令の可能性があるとの情報なし

- ・上記台風情報を踏まえ、中止という意見はなく、「開催する」ことに決定
- ・ただし、強風が予想されることから、テントを張らない、エイドを一部縮小することも検討することとした。
- ・また、暴風警報等が発表された場合は中止もあり得ることとし、大会ホームページとフェイスブックでランナーに周知

〔10月6日（土）大会前日〕

○10:00 100kmマラソンの準備に向けた留意事項を各エイド担当に周知

・入手していた上越地域の台風情報は次のとおり

- 新潟県への最接近は7日（日）未明（午前3時ころ温帯域圧になる見込み）
- 風のピークは同日午前4時～午前5時ころ
- 陸上 最大風速10m/s、最大瞬間風速15m/s 海上はこれ以上になると見込まれる
- 同日、午前中は沿岸中心に風が強くなるが、午後は落ち着いてくる

・周知した留意事項

- 6日夜は強風が予想されるので、テント・机などは安全な場所に保管する。
- 明日は、風の状況を見て、テント設置のタイミング等を改めて周知する。
- ただし、60kmコースの海岸沿いのエイド・給水所のテントは設置しない。

○13:00 ランナー受付開始

○17:30 前夜祭開始

○18:11 上越市に「暴風警報」発表

○19:00 前夜祭終了

○19:05～20:10 緊急実行委員会役員会を開催

・役員会での意見は次のとおり

- * 暴風警報が発令されている中で開催した場合、ランナー及びボランティアや応援する市民に危険が及ぶ。
- * また、ボランティアやスタッフが極めて過酷な状況に置かれ、理解が得られず、次回大会の開催に支障が生じるのではないか。
- * 大会要項では、前日の午後8時と当日の午前3時30分に開催可否を発表することとしているが、午前3時30分まで開催可否の決定を先送りしても、暴風警報解除の見込みがない。また、午前3時30分に中止した場合、ランナーはじめ、ボランティアやスタッフへの事前周知が間に合わない。

- ・上記意見をもとに協議した結果、暴風警報発令に伴い、大会中止を決定
（5日10時に開催した臨時実行委員会での決定事項に従ったもの）

○20:30 大会中止を公表

- ・大会要項に、前日 20:00 頃に開催可否を公表するとの規定あり
- ・大会公式ホームページ及びフェイスブックにて公表、報道機関への情報提供
- ・警察、消防、自衛隊、関係業者、各区及び町内会、市内中学校等に電話連絡
- ・21:00～22:30 ランナーに中止とした旨を、出来る限り電話で連絡
- ・0:00 まで、リージョンプラザ上越にてランナーチップの返却受付

〔10月7日（日）大会当日〕

- 3:00～12:00 リージョンプラザ上越でランナーのチップ返却受付、中止を伝達
- 5:00～ 9:00 うみてらす名立で 60 kmランナーのチップ返却受付、中止を伝達
- 6:00～ 8:00 60 kmランナーに中止とした旨を、出来る限り電話で連絡
- 6:11 「暴風警報」解除

2 選手受付数

2,546 人（エントリー者数 2,761 人） 受付率 92.2%

3 ランナーからの意見

○チップの回収時における意見

- ・大会中止に対するクレームや大会中止を公表したタイミングに対するクレームはほとんどなく、理解を示すランナーが大半であった。
- ・参加料の返金に関する問い合わせが数件あり。

○大会の公式フェイスブックに投稿された意見 141 件（10月12日時点）

- ・大会中止に対するクレームはない。
- ・中止発表のタイミングや発表後の対応等に関する否定的意見は 15 件寄せられた。
その一方で今回の判断を理解する旨の意見、大会主催者及びボランティアを気遣い、次回も参加する意向を示す声が多く寄せられた。

4 経費について

○参加料は返金しない。

大会要項に「原則、入金後の取り消し、不参加及び災害・荒天での大会中止の場合、参加費及び前夜祭会費の返金は一切しない。」と明記

- 全体の支出経費は、大会前日での中止決定となったため、開催時とほぼ同様の支出が見込まれる一方、中止に伴うランナー及び関係機関等への通知のほか、新たな経費が発生する可能性があり、精査中

5 今後の対応

- 10月10日に大会の公式ホームページに中止までの経緯等を掲載し周知
- 10月11日に実行委員会の役員会を開催し、今後の対応、課題等を整理
- 今後、実行委員会で課題や反省点を整理し、改善策等を検討する。